

坂戸市広報モニター応募要項

市では、広報さかど等の広報媒体について、公平な判断で定期的に意見をいただく「坂戸市広報モニター制度」を設置しています。

主な活動は、広報さかどに対する意見や要望、その他、広報活動の参考になるような事項の報告や地域情報の提供等です。今年度の広報モニターを募集します。

1 応募資格

委嘱の日に、本市に住所を有する18歳以上の方
ただし、次の方は応募できません。

- ・本市の附属機関等の委員になっている方
- ・政党役員や政党職員の方

2 募集人員

15人以内とし、三芳野、勝呂、坂戸、入西及び大家地区ごとに、おおむね3人を選出するものとします。

3 任 期

委嘱の日から令和8年3月31日まで。ただし、再任を妨げない。

4 応募方法

申込書に必要事項を記入し、令和7年2月18日（火）午後5時15分までに広報広聴課（市役所3階）窓口、郵送、メール又は電子申請で提出してください。

5 選考結果

令和7年3月中に、採用者には書面、不採用者にはメール又は書面で通知します。

6 謝 礼

月1回のアンケートの回答につき謝金（1,000円）を支給します。支給は上半期・下半期の2回に分けて支給します。

7 その他

応募要項及び応募用紙は、市ホームページからダウンロードすることもできます。



問合せ 広報広聴課 〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1

☎ 049-283-1317、FAX 049-282-0039

メール sakado14@city.sakado.lg.jp

ホームページ <https://www.city.sakado.lg.jp/>